

# CONTENTS

## 納税者の皆様へ ..... 1

### I 国税庁について ..... 5

1 国税庁の組織理念 ..... 5	(5) 税理士業務の適正な運営の確保 ..... 8
2 税務行政の運営の考え方 ..... 7	(6) 実績評価(政策評価)と税務行政の改善 ..... 8
(1) 納税者サービスの充実 ..... 7	3 国税組織の概要 ..... 9
(2) 行政事務の効率化の推進と組織基盤の充実 ..... 7	(1) 国の収入と税 ..... 9
(3) 適正・公平な課税・徴収及び納税者の権利救済 ..... 7	(2) 国税庁の予算 ..... 9
(4) 酒類行政の適正な運営 ..... 7	(3) 国税庁の機構・定員 ..... 10

### II 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション ..... 13

1 納税者の利便性の向上 ..... 14	3 事業者のデジタル化促進 ..... 14
2 課税・徴収の効率化・高度化等 ..... 14	コラム1 国税庁におけるAIの活用 ..... 15

### III 納税者サービスの充実と行政効率化 ..... 16

1 税務手続のデジタル化の推進 ..... 16	(3) 事前照会 ..... 28
2 デジタルを活用した確定申告の推進 ..... 18	5 租税に関する知識の普及や各種情報提供等 ..... 28
(1) 自宅等からのe-Taxによる申告の推進 ..... 18	(1) 租税教育 ..... 29
(2) マイナンバー制度を活用した利便性向上策 ..... 19	(2) 講演会 ..... 31
(3) 自宅等から申告を行うための環境整備 ..... 21	(3) 説明会 ..... 31
(4) 確定申告の来場者への対応 ..... 22	6 関係民間団体との連携・協調 ..... 32
3 キャッシュレス納付の推進 ..... 22	7 国税組織の業務のデジタル化推進 ..... 34
4 申告・納税等に役立つ情報提供 ..... 24	8 内部事務のセンター化 ..... 35
(1) デジタルツールを活用した情報提供等 ..... 24	9 情報の厳正な管理 ..... 35
(2) 税務相談 ..... 26	

### IV 適正・公平な課税・徴収 ..... 36

1 適正・公平な課税の推進 ..... 36	(5) 的確かつ効率的な債権債務の管理 ..... 45
(1) 調査において重点的に取り組んでいる事項 ..... 36	3 消費税不正還付への対応 ..... 45
(2) 調査以外の手法の活用 ..... 38	(1) 消費税還付申告税額の現状 ..... 45
(3) 資料情報の収集等 ..... 39	(2) 消費税不正還付に対する取組 ..... 45
(4) 査察 ..... 40	コラム2 輸出物品販売場制度の改正(リファンド方式 への移行)への対応 ..... 48
2 確実な税金の納付 ..... 42	4 国際的な取引への対応 ..... 49
(1) 自主納付態勢の確立 ..... 42	(1) 国際的な租税回避等に対する取組 ..... 50
(2) 滞納の整理促進への取組 ..... 42	(2) 富裕層や海外取引のある企業への対応等 ..... 55
(3) 集中電話催告センター室 ..... 44	
(4) 公売の実施 ..... 44	

5 各国税務当局との協力	56	(3) 税務行政が直面する問題解決に向けた各国間の協力	57
(1) アジア諸国を中心とした開発途上国への技術協力	56		
(2) OECDアジア太平洋租税・金融犯罪調査アカデミー	57	<b>コラム3</b> アジア・イニシアティブハイレベル会合の東京開催	58

## V 権利救済 59

1 再調査の請求	60	4 権利救済の状況	61
2 審査請求	60	(1) 再調査の請求	61
3 訴訟	60	(2) 審査請求	61
		(3) 訴訟	61

## VI 酒類行政 62

1 酒類業界の状況	62	(1) 酒類業の振興	63
(1) 国内市場の状況	62	<b>コラム4</b> 全国の国税局で開催している酒類鑑評会	67
(2) 日本産酒類の輸出の状況	63	<b>コラム5</b> 酒類に関する足元の課題への対応	68
2 国税庁の取組	63	(2) 公正な取引環境の整備、その他社会的要請への対応	69

## VII 税理士業務の適正な運営の確保 70

1 税理士の業務と役割	70	(2) 書面添付制度の推進	71
2 税理士会等との連絡協調	70	3 税理士等に対する指導監督の的確な実施	71
(1) 税理士の業務のデジタル化	70		

## VIII 実績評価(政策評価)の実施 73

1 実績評価の目的	73	3 実績目標等の評価方法・評価結果	73
2 国税庁の使命・任務と実績評価の目標体系	73		

## IX 資料編 75

○ 租税収入・予算	75	○ 滞納状況	78
○ 申告・課税状況	75	○ 査察	78
○ 調査状況	77	○ 権利救済	79
○ 国際課税	78	○ 税務相談	79

※本文中の「○年度」は会計年度を示し、「○事務年度」は○年7月から翌年の6月末までの期間を示しています。